

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 4年 1月 7日 更新

事務事業名	下水道汚水施設維持管理事業 (個別排水処理施設等)				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	4	生活環境の健康		所属部	水道局	課長名 平田 政臣
	施策	20	水の安定供給と排水の浄化		所属課	下水道課	担当者名 松本 嘉奈恵
	施策の柱	61	排水の浄化		所属班	下水道班	(内線) 5285
予算科目	会計企業	款 1	項 1	目 2	事業連番 10245	根拠法令	浄化槽法、市個別排水処理施設条例、同規則
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 2年度で終了 <input type="checkbox"/> 2年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 23 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度)	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の区域の世帯を対象に、合志市個別排水処理施設条例及び合志市個別排水処理施設条例施行規則に基づき市が設置する浄化槽及び個人から寄附された合併浄化槽 (家庭用下水処理施設) について、浄化槽法に則り、その機能を保持し適正な維持管理を行う事業である。</li> <li>公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備が進み、事業区域外の住民から下水道を求める要望が多くなってきたため、合併後、下水道計画区域外の方々の生活環境改善のために個別排水処理施設条例を制定し、市設置型の合併処理浄化槽を整備し維持管理する制度が創設された。</li> </ul>
【業務の流れ】	①設置の要望または寄附の申請②浄化槽の設置または寄附受納された合併浄化槽の確認、③維持管理業務委託契約事務、④熊本県浄化槽協会法定検査事務、⑤維持管理で発生する汚泥処分事務、⑥委託料算定及び予算編成事務、⑦委託料等支払事務
【主な予算費目】	印刷製本費、修繕費、手数料、委託料
【意見や要望】	平成31年度に浄化槽法が改正され、下水道計画区域外については、自治体が県と協議のうえ、浄化槽処理促進区域に指定することにより、国庫補助事業による市設置型の合併浄化槽を設置することができるようになった。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO)	市設置型の合併浄化槽の維持管理を専門業者へ委託し、放流水質の確保を行った。 県浄化槽協会法定検査を受検した。 機器の故障のため、ブロワー交換などを行った。	3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 市設置型の合併浄化槽の維持管理を専門業者へ委託し、放流水質の確保を行う。 県浄化槽協会法定検査を受検する。 機器の故障のため、ブロワー交換などを行う。 浄化槽法に基づく浄化槽処理促進区域の指定を行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 世帯	予算の主な増減の理由 市設置型の合併浄化槽の増
→ア: 管理対象合併処理浄化槽設置世帯数	→イ:	→イ:
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	管理対象となる合併処理浄化槽施設	②対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位) 箇所 →ア: 管理対象合併処理浄化槽数 →イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	排水基準内の水質が保持される。	③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) % →ア: 管理対象合併処理浄化槽のうち、排水水質 (BOD) の基準 [20mg/l] を満たした浄化槽: % →イ:
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠 管理対象合併浄化槽のうち、排水水質 (BOD:生物化学的酸素要求量) の基準値 [20mg/l以下] を満たす箇所数をみることで、成果である合併浄化槽から排出される排水基準内の水質が保たれたかどうかを判断できる。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	30年度 実績(決算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	4年度 予定	5年度 見込	6年度 見込	
① 活動指標	ア	世帯	28	29	31	31	32	33	34	35	
	イ										
② 対象指標	ア	箇所	27	28	30	31	31	32	33	34	
	イ										
③ 成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
	イ										
投資 入 費 量	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円	2,044	2,303	2,543	2,426	2,943	3,011	3,000	3,000
		繰入金	千円								
		一般財源	千円								
	(A) 事業費計	千円	2,044	2,303	2,543	2,426	2,943	3,011	3,000	3,000	
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	6	7	8	8	8	8	8	8
	延べ業務時間	時間	110	390	390	500	390	390	390	390	
	(B) 人件費計	千円	433	1,545	1,553	1,971	1,553	1,553	1,553	1,553	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,477	3,848	4,096	4,397	4,496	4,564	4,553	4,553	

事務事業名	下水道汚水施設維持管理事業（個別排水処理施設等）	所属部	水道局	所属課	下水道課
-------	--------------------------	-----	-----	-----	------

## 2 評価の部（CHECK）

\*原則は2年度の事後評価、ただし複数年度事業は2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 適正な維持管理（保守点検及び管理）を行うため、専門業者に業務を委託したことにより、目標を達成できた。
	② 3年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 維持管理を必要とする合併処理浄化槽の戸数は増加するが、前年度と同様、適正な維持管理に努めることで目標を達成する見込みはある。
有効性評価	③ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 基準内の排水水質を保ち、合併処理浄化槽施設の機能を保持し続けることが成果となるため、向上する余地はない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 下水道事業や農業集落排水事業など施設を維持管理する類似事業は他にもあるが、対象とする施設等が明確に区分されており、統廃合することはできない。ただし、現状でも作業や事業執行上での手段としての連携は行っている。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 市設置（寄附）型の合併処理浄化槽の数は、廃止しない限り増え、老朽化も加わり、維持管理に要する事業費は増加することになり削減の余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 現状でも他事業との兼務で、最小の人員で業務を行っており、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 本事業による維持管理に対しては、使用者から条例に基づき下水道使用料と同様の使用料を負担していただいております、公平・公正である。
	⑧ 行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 地域や住民にこの事業を移行することにより、排水水質の悪化及び維持管理の不徹底による悪臭の発生など、将来的な機能低下が懸念されるため、現時点での移行はできず役割は適正である。

## 3 評価結果の総括（CHECK）

適正な維持管理（保守点検及び管理）を行うため、専門業者に業務を委託することにより、目標（排水基準値内の水質保持）を達成することができた。

## 4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（有効性改善） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（効率性改善） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（公平性改善） <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下		
				コスト																	
		削減	維持	増加																	
成果	向上																				
	維持																				
	低下																				
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																					